

平成 17 年 2 月 18 日

各 位

株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ  
株式会社 UFJ ホールディングス  
株式会社 東京三菱銀行  
株式会社 UFJ 銀行  
三菱信託銀行株式会社  
UFJ 信託銀行株式会社  
三菱証券株式会社  
UFJ つばさ証券株式会社

## 新グループにおけるシステム統合について

株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ（取締役社長 畔柳信雄<sup>くろやなぎのぶお</sup>）、株式会社 UFJ ホールディングス（取締役社長 玉越良介<sup>たまごしりょうすけ</sup>）、株式会社東京三菱銀行（頭取 畔柳信雄<sup>くろやなぎのぶお</sup>）、株式会社 UFJ 銀行（頭取 沖原隆宗<sup>おきはらたかむね</sup>）、三菱信託銀行株式会社（取締役社長 上原治也<sup>うえはらはるや</sup>）、UFJ 信託銀行株式会社（取締役社長 やすだしんたろう<sup>やすだしんたろう</sup>）、三菱証券株式会社（取締役社長 加根弘一<sup>かねこういち</sup>）、UFJ つばさ証券株式会社（取締役社長 藤本公亮<sup>ふじもときみすけ</sup>）の 8 社は、各社の株主総会の承認と関係当局の許認可等を前提に、本年 10 月のグループ経営統合に向けて鋭意準備を進めておりますが、今般、各業態におけるシステム統合について、お客さまの利便性を維持・向上させると同時に、システムの安全性・安定性を確保することを基本方針として、次のとおり合意いたしました。

### (1) 新普通銀行

#### 1. 経営統合日時点での対応

- 基本的には東京三菱銀行および UFJ 銀行の既存システムを並存させ、海外拠点システムや為替資金などの市場系システムは、原則、東京三菱銀行のシステムに統合します。
- なお、両行システムを並存としつつも、フロントエンド振分方式\*でお客さまの取引を両行ホストシステムに振り分けることにより、現金の入出金や振込などの基本的サービスは、両行いずれの拠点でも提供できる体制とします。

\* フロントエンド振分方式：双方のホストシステムをリレーで繋ぐことなく、データの入り口で取引を振り分ける方式

#### 2. システム本格統合

- システムの本格統合にあたっては、
  - ・お客さまへの高度かつ幅広いサービスの提供
  - ・「グローバルトップ 5」に相応しい、世界のトップ技術を装備したシステム
  - ・システム全体の整合性確保による安全なシステム構成
  - ・統合後の新銀行全体の合理化効果の早期実現を目指し、本格統合のシステム構成について、OS 等も含めた基盤システムは東京三菱銀行のシステムを採用し、同時に、24 時間 365 日の ATM サービス、口座振替システム、テレホンバンキングなどを中心とする UFJ 銀行のシステムの優れた点を積極的に取り入れ、活用する方針としました。
- その結果、新普通銀行においては、両行の協力ベンダーである IBM グループおよび日立グループに、2 大キーベンダーとして引続き協力していただくことになりました。
- システム統合効果を早期に実現するため、平成 19 年 12 月までに本格統合を完了する予定です。

## (2) 新信託銀行

### 1. 経営統合日時点での対応

- 国内勘定系をはじめとするほとんどのシステムは、三菱信託銀行およびUFJ信託銀行の既存システムを並存させ、市場国際業務などの一部システムは、原則、三菱信託銀行のシステムに統合します。

### 2. システム本格統合

- システム統合にあたっては、
  - ・新金融グループ、新信託銀行としてグローバルな競争を勝ち抜くためのシステムの構築
  - ・お客さまの目から見た合理性を重視したシステム統合方針の選択
  - ・システム統合効果の極大化とその早期実現

を基本理念とし、経営統合日時点で並存するシステムの本格統合後の構成については、お客さまへ幅広いサービスをご提供するという視点、ならびにビジネスモデルの視点からベストな選択を行う方針のもと、国内勘定系・受託財産運用業務・不動産業務などのシステムは、基本的に三菱信託銀行のシステムを採用し、年金制度管理業務・証券代行業務(株式事務)などのシステムは、基本的にUFJ信託銀行のシステムを採用します。

- 新信託銀行においては、両社の協力ベンダーであるIBMグループおよび日立グループに、キーベンダーとして引続き協力していただくことになりました。
- システム統合効果を早期に実現するため、平成19年度末までに本格統合を完了する予定です。
- なお、両社の受託財産管理業務については、すでに日本マスタートラスト信託銀行を通じ、業務・システムを統合しています。

## (3) 新証券会社

### 1. 経営統合日時点での対応(システム本格統合)

- 統合効果を早期に実現するため、経営統合日までに、全てのシステム統合を完了する予定です。なお、ホールセール系の業務は、原則、三菱証券のシステムに、営業店を含むリテール系の業務は、原則、UFJつばさ証券のシステムに統合します。
- システム統合にあたっては、
  - ・お客さまへ全店で均一商品・均一サービスをご提供するため、統合可能なシステムは一本化
  - ・業務の円滑な推進のため、新証券会社の業務量に十分耐えうるシステムを重点として基本方針を策定し、着実にシステム統合を行っていきます。
- 新証券会社においては、両社の協力ベンダーである野村総合研究所および日立グループに、2大キーベンダーとして引続き協力していただくことになりました。

新グループでは、システム統合の早期実現により、MTFGグループならびにUFJグループ各社の得意分野を生かした先進的なIT技術を活用して、お客さまに求められる高度な金融サービスをより早く便利にご提供していくとともに、さらに効率的なIT投資運営を行ってまいります。

以 上

## 米国証券取引委員会 (SEC) への文書提出

株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ (「MTFG」) は、株式会社 UFJ ホールディングス (「UFJ」) と MTFG の経営統合に伴い、Form F-4 による登録届出書を米国証券取引委員会 (「SEC」: U.S. Securities and Exchange Commission) に提出する可能性があります。Form F-4 を提出することになった場合、その内容には、目論見書 (prospectus) 及びその他の文書が含まれることになります。Form F-4 が提出され、その効力が発生した場合、UFJ は、当該経営統合を承認するための投票が行われる予定である株主総会の実施日前に、Form F-4 の一部として提出された目論見書をその米国株主各位に対して発送する予定です。Form F-4 を提出することになった場合、提出される Form F-4 及び目論見書には、MTFG に関する情報、UFJ に関する情報、本経営統合、及びその他の関連情報などの重要な情報が含まれることになります。UFJ の米国株主におかれましては、UFJ 株主総会において本経営統合について決定なさる前に、本経営統合に関連して SEC に対して提出される可能性のある Form F-4、目論見書、及びその他の文書を注意してお読みになるようお願いいたします。Form F-4 が提出された場合、Form F-4、目論見書、及びその他、本経営統合に関連して SEC に提出される全ての文書は、提出後に SEC のホームページ (www.sec.gov) にて無料で公開されます。なお、株主の皆様には、本経営統合に関連して SEC に提出される目論見書及びその他全ての文書を無料にて配布させていただきます。配布のお申し込みは、お電話・お手紙・電子メールにて承ります。

### MTFG 担当者:

Mr. Hirotsugu Hayashi  
〒100-6326  
東京都千代田区丸の内2丁目4番1号  
丸の内ビル26F  
電話: 81-3-3240-9059  
メール: Hirotsugu\_Hayashi@mtfg.co.jp

### UFJ担当者:

Mr. Shiro Ikushima  
〒100-8114  
東京都千代田区大手町1丁目1番1号  
電話: 81-3-3212-5458  
メール: shiro\_ikushima@ufj.co.jp

さらに、MTFG は、Form F-4 (提出することになった場合)、目論見書、及びその他、本経営統合に関連して SEC に提出する全ての文書に追加して、年次報告書 (アニュアル・レポート) 及びその他の情報を SEC に提出することが義務づけられます。これらの SEC に提出される報告書及びその他の情報等については、SEC 内に設置されている公開閲覧室 (public reference rooms 住所: 450 Fifth Street, N.W., Washington, D.C. 20549) 又はニューヨーク州ニューヨーク市・イリノイ州シカゴ市の公開閲覧室において閲覧・コピーが可能です。公開閲覧室に関する詳しい情報については、SEC までお電話にてお問い合わせ下さるようお願いいたします。(電話番号: 1-800-SEC-0330) なお、SEC に提出された文書は、SEC のホームページ (www.sec.gov) 又は民間の文書検索サービスを通して入手可能です。

## 将来の見通しに関する記述

本書には、MTFG、UFJ、及び本経営統合完了後の事業についての将来の見通しに関する情報及び記述が含まれています。将来の見通しに関する記述とは、歴史的事実を述べるものではない記述を意味します。こうした記述には財政状態に関する見通し及び予測 (financial projections and estimates) 及びその前提、将来の事業・製品・サービス等に関する計画・目的・期待に関する記述、並びに将来のパフォーマンスに関する記述が含まれます。将来の見通しに関する記述は、一般に、期待する ("expect,") 予想する ("anticipates,") 考える ("believes")、意図する ("intends,")、予測する ("estimates") 又はその他これに類似した表現により特定されます。MTFG 及び UFJ の経営陣は、そうした将来の見通しに関する記述に反映されている期待は合理的なものであると考えますが、将来の見通しに関する情報及び記述は、様々なリスクや不確定要素により影響を受ける事にご注意下さい。その多くは予測困難かつ MTFG 及び UFJ の統御を越えたものである為、将来の見通しに関する記述の中で言及・示唆・予測されている情報及び記述は、実際の結果や状態と大きく異なる可能性があります。かかるリスクと不確定要素には、MTFG が SEC に提出する可能性がある Form F-4 登録届出書に含まれる目論見書の "Cautionary Statement Concerning Forward-Looking Statements" (将来の見通しに関する記述についての注意事項) 及び "Risk Factors" (リスク要因) の項に列挙されたもの等を含めて、MTFG 及び UFJ が SEC 又はその他の現地当局へ公式に提出した文書中で検討又は指摘されている事項が含まれます。MTFG 及び UFJ は、適用法により義務づけられている場合を除き、将来の見通しに関するいかなる情報及び記述もそれを更新又は改定する義務を一切負わないものとします。